

平成 24 年度第 1 回宇部市環境審議会議事録

日時：平成 25 年 2 月 28 日(木)13 時 30 分～16 時 00 分

場所：宇部市総合福祉会館 4 階大ホール

1 議 題

- (1) 役員の選出について
- (2) 部会委員の指名について

2 報告事項

- (1) 第二次宇部市環境基本計画進捗状況報告について
- (2) 産業公害部会の協議結果概要について
- (3) 協定値超過について

3 出席者(順不同、敬称略)

<委員>

市 民：安井敬子、山根好子

学識経験者：齊藤俊、鈴木春菜、樋口隆哉、松田昌子、三上真人

市議会議員：荒川憲幸、射場博義、兼広三朗、河崎運、柴田敏彰、長谷川耕二

企業代表者：岩尾克巳、属敏宏、松永悦夫、山原憲子

民間団体：仰木則康、渡壁正英

専門委員：浮田正夫、渡邊英将

<宇部市>

市民環境部：今川、白石、田中

環境政策課：谷山、篠原、川崎、田戸、大村、山崎、原川

資源循環推進室：森

4 議事概要

<事務局>

皆様こんにちは。ただ今から、平成 24 年度第 1 回宇部市環境審議会を開催いたします。

進行をつとめさせていただきます環境政策課課長の谷山と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、市民環境部長の今川が挨拶申し上げます。

<部長>

挨拶

<事務局>

それでは、本日の環境審議会は、新委員による初会合となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

★委員及び事務局自己紹介

<事務局>

まず、審議に入る前に、本日の委員の出欠状況ですが、本審議会委員20名中、出席委員は19名です。従いまして、宇部市環境審議会条例第5条第3項の規定により過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告します。

それでは、議題1の「役員の選出」についてご審議いただくわけですが、審議会条例第5条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、どなたか仮議長をお願いしたいと思っております。いかが取り計らいましょうか。

★「事務局に一任」の発言

<事務局>

ただいま、事務局に一任とのご発言がありましたので、恐れ入りますが渡壁委員さんに仮議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<仮議長>

それでは、指名がありましたので、会長選出まで仮議長を務めさせていただきます。

まず、議題1の「役員の選出」に入らせていただきます。審議会条例第4条の規定により、「会長と副会長2名は、委員の互選による」となっておりますが、いかがいたしましょうか。会長、副会長の選出方法について、事務局のほうから提案がありますでしょうか。

<事務局>

会長、副会長については、これまでどおり、会長は学識経験者から、第1副会長は市議会議員から、第2副会長は企業代表者の方から、それぞれ選出していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

★「異議なし」の発言

<仮議長>

それでは、学識経験者の方々は舞台左側、市議会議員の方々は舞台右側、企業代表者の方々は後方左側に移動していただき、それぞれご協議いただきたいと思います。

なお、決定するまで暫時休憩とします。

★休憩

<仮議長>

それでは再開いたします。

協議結果について、事務局から報告をお願いします。

<事務局>

会長に三上委員、第1副会長に射場委員、第2副会長に松永委員となりましたので報告いたします。

<仮議長>

ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

★委員拍手

<仮議長>

ありがとうございました。ご承認をいただきましたので、そのように決定させていただきます。

それでは、会長が決まりましたので、私の仮議長の職務を終わらせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

<事務局>

渡壁委員さん、ありがとうございました。

それでは、会長、副会長、指定の席にお移り願います。

<事務局>

まず三上会長、ご挨拶をお願いします。

<会長>

改めまして山口大学の三上でございます。大変僭越ではございますが、宇部市の環境審議会の会長を務めさせていただきます。前任者の会長は大変経験のある方だったんですが、私はこの環境審議会には2008年からの4年しか務めておりませんので、経験は浅うございます。会長だけでは何もできませんので、委員の皆様、事務局の皆様、協定を結んでいる企業の皆様の協力も得ながら、宇部市の環境に少しでも貢献していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

<事務局>

続きまして射場副会長よろしくをお願いします。

<射場副会長>

改めまして宇部市議会から参りました射場と申します。委員は長い間やらせていただいております、3期目になると思います。前回に引き続き副会長ということでよろしくをお願いします。宇部市は皆さん御存知のとおり環境というキーワードで25年度もいろいろな事業があります。それとあわせて審議会では宇部の環境についていろいろ議論をしていくという大きな役割を担っていると思います。会長を補佐しながら皆様と一緒に頑張っていききたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

<事務局>

松永副会長よろしくをお願いします。

<松永副会長>

宇部ケミカル工場の松永と申します。2期目を務めさせていただきます。我々は公害物質を出す方のことをやっておりますが、企業の倫理と地域の皆様の考えにだいぶかい離がある感じがしております。私どもの務めとしてはそういう考え方のかい離をできるだけ少なくするというところでやっていかないといけないと思っています。こういう場で皆さんの意見・考え方をいろいろお聞きして企業活動の運営にいかしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、これからの進行を三上会長、よろしくお願いたします。

<会長>

まず、議題2の「部会委員の指名について」でございます。生活環境部会、産業公害部会、産業公害技術部会3つの部会があります。新委員さんもいらっしゃいますので、部会の設置趣旨について、事務局から説明いただけますでしょうか。

<事務局>

資料1「宇部市環境審議会の各部会等の設置趣旨について」説明

<会長>

審議会条例第7条第2項で「部会に所属する委員、特別委員及び専門委員は、会長が指名する」となっております。

これまで同様、学識経験者については、全員、産業公害部会、生活環境部会、産業公害技術部会の3つの所属をお願いいたします。

専門委員については、産業公害部会、生活環境部会の2つどちらにも所属をお願いいたします。

そのほかの委員の産業公害部会、生活環境部会への人数の振り分けにつきましては、

市民の代表の委員は、産業公害部会へ1名、生活環境部会へ1名、

市議会議員の委員は、産業公害部会へ4名、生活環境部会へ2名、

企業代表者の委員は、産業公害部会へ2名、生活環境部会へ2名、

民間団体等代表者の委員は、産業公害部会へ1名、生活環境部会へ1名所属していただきたいと思っております。

各部会の構成は、産業公害部会は、16名、生活環境部会は、14名となります。

先ほども申しましたように、「部会に所属する委員は、会長が指名する」ことになっておりますが、所属団体の委員の意見を尊重したいと思っておりますので、市民、市議会議員、企業代表、民間団体等代表者の委員は、それぞれの所属部会について、協議していただきたいと思っております。

それでは、市議会議員の委員の方々は舞台右側、企業代表の委員の方々は舞台左側、市民代表の委員の方々は会場後ろ右側、民間団体等の代表者の委員の方々は、会場後ろ左側に席を設けておりますので、ご協議をお願いします。

なお、決定するまで、しばし休憩とします。

★休憩

<会長>

それでは再開いたします。

各委員の所属について、事務局から報告をお願いします。

<事務局>

以下の協議結果を報告。

産業公害部会：市民代表（安井委員）、

学識経験者（齊藤委員、城野委員、鈴木委員、樋口委員、松田委員、三上委員）、

市議会議員（荒川委員、射場委員、河崎委員、柴田委員）、

企業代表（岩尾委員、松永委員）、

民間団体等代表者（仰木委員）、

専門委員（浮田委員、渡邊委員）

生活環境部会：市民代表（山根委員）、

学識経験者（齊藤委員、城野委員、鈴木委員、樋口委員、松田委員、三上委員）、

市議会議員（兼広委員、長谷川委員）、

企業代表（属委員、山原委員）、

民間団体等代表者（渡壁委員）、

専門委員（浮田委員、渡邊委員）

<会長>

それでは、各委員の所属については、ただいまの報告通りに決定とさせていただきます。

続きまして、「部会長の選出」については、審議会条例第7条第3項で「部会に所属する委員の互選によってこれを定める。」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

<委員>

部会長の選出は、今までどおり学識経験者の方をお願いして、その選出は、会長の方で指名していただきたいとご提案いたします。

<会長>

今の提案通り、部会長については学識経験者から選出することとし、選出には会長に一任ということで発言がありましたが、いかがでしょうか。

★異議なし

<事務局>

産業公害部会及び生活環境部会の各部会には、部会長を補佐する代理者を置くことになっておりますが、併せて会長に選出をお願いします。

<会長>

代理の方も会長で選出という話がありましたが、いかがでしょうか。

★異議なし

<会長>

それでは、私の方で選出させていただきます。

産業公害部会長に齊藤委員、生活環境部会長に松田委員、産業公害技術部会長に樋口委員お願いします。

また、部会長を補佐する代理者については、産業公害部会は鈴木委員、生活環境部会は本日欠席ですが城野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

★委員拍手

<会長>

ありがとうございます。そのように決定させていただきます。

なお、本日欠席されている城野委員につきましては、事務局から連絡をお願いします。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。

報告事項の1「第二次宇部市環境基本計画の進捗状況報告」についてということで、資料3がございます。進捗状況の中で「宇部市の概要」、「第二次宇部市環境基本計画について」は割愛しまして、「第二次宇部市環境基本計画の進捗状況報告」から進めたいと思います。その中の第2章「良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち」の実現から始めたいと思います。

まず事務局から説明をしていただいた後、これに対して、大気、悪臭、水質、騒音・振動の各担当委員からコメントをいただきたいと思います。

それでは、まず大気と悪臭関係について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料3「第二次宇部市環境基本計画の進捗状況について」P.34～42 説明

<会長>

まず大気については私からコメントいたします。

資料3「平成23年度 大気調査結果について」説明

<会長>

次に、悪臭について、樋口委員からコメントをお願いします。

<委員>

資料3「平成23年度 悪臭測定結果について」説明

<会長>

以上の大気と悪臭についての報告・コメントにつきまして、質問がございましたらお願いします。

<委員>

スチレン濃度の測定に関してですが、太陽石油でもスチレンを作っていますが、厚南地区の測定がされていません。どのような理由で測定箇所が少ないのでしょうか。

<会長>

測定局の数ということでございますが、事務局の方で説明をお願いします。

<事務局>

ユーエムジー・エービーエス(株)は商業施設や住宅地に近い市街地ということで選んでいます。太陽石油(株)の敷地境界は西部石油(株)や広い空き地の先にある山口東京理科大学のところになります。かなり市街地から離れており拡散されるだろうということで選定していません。

<会長>

他に何かございませんでしょうか。

<委員>

大気の子遊粒子状物質やオキシダントなどの「環境基準」はどこにあるのでしょうか。

<会長>

この冊子の中の 98 ページに大気汚染に係る環境基準があります。

<委員>

できたらグラフの中に基準のラインがあると大変分かりやすいのですが。

<事務局>

35～36 ページでお示ししているのが年平均値をグラフ化しているもので、環境基準の数字が入り込まない形になっています。水質のように環境基準を表に入れるのは表現が難しくなってきます。

今回見やすさのために後ろに環境基準を持っていきましたが、見にくいということであれば環境基準を前に戻すということも考えてみます。

<委員>

年ごとに環境基準が変わるということはないでしょうね。

<事務局>

環境基準はほとんど変わることはありません。

<会長>

39 ページの降下ばいじん量は行政目標値が下がっているのは分かりやすいですね。グラフによってできないのもありますが、できるものは前の方に出していただいた方がいいでしょうね。測定局、環境基準、グラフがあって、もっと詳しいものを参考資料にという方がいいと思います。

<事務局>

ご指摘ありがとうございます。

<会長>

他に何かございませんでしょうか。

<委員>

連続測定をしているものは問題ないのですが、例えば3日間で行っている臭気測定などはどういう基準で測定年月日を設定されたのでしょうか。

<事務局>

臭気指数の測定につきましては市の職員で行っており、午前中に工場に立ち入りして昼から臭気の検査をしています。検査に時間がかかるため、3日に分けてやっています。時期については他の業務もありますので、選ぶのがバラバラになることがあります。時期を固定するのは難しいと思います。

<委員>

毎年同じような時にやっているのでしょうか。時期を考慮した方がいいのか分かりませんが。

<事務局>

工場の方は一定操業なので、変わりはないと思います。ご意見として検討したいと思います。

<会長>

他にございませんでしょうか。

<委員>

先ほどのご質問に関連してですが、臭気指数というのは排出口の測定ですので、操業状態が同じであればある程度の変動はあるにせよ一定状態と考えることができると思います。

一方のアンモニアやスチレンについては工場敷地境界で外の大気中の採取になりますので、こちらについてはできればサンプリング時の気象条件などを一緒に載せていただければと思います。

<事務局>

今回から訂正した形で載せたいと思います。

<会長>

それでは、水質と騒音・振動について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料3「第二次宇部市環境基本計画の進捗状況について」P.43～61 説明

<会長>

それでは、水質について浮田専門委員からコメントをお願いします。

<委員>

資料3「平成23年度水環境の保全状況について」説明

<会長>

次に、騒音・振動について齊藤委員からコメントをお願いします。

<委員>

資料3「平成23年度 騒音振動調査結果について」説明

<会長>

ただいまの水質、騒音・振動のコメントに対して質問がございましたらお願いします。

<委員>

自動車騒音の測定地点の選定についてですが、平成23年度に開通した湾岸道路の影響をみるため、周辺の測定を検討されなかったのかお伺いします。

<事務局>

平成23年度は山口県が測定しているので、選定についてのコメントはできませんが、今年度からは権限移譲で市に権限がおりています。自動車騒音を測定する基準では、湾岸のところのポイントがなかったと思います。今後、交通量が多くなってくれば調査箇所に選定されるかもしれませんので、注意深く見ていきたいと思います。

<会長>

第2章以外の第1・3・4・5・6章について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料3「第二次宇部市環境基本計画の進捗状況について」説明

<会長>

この場でお気づきのことがございましたら、質問やコメントをいただければと思います。

<委員>

66ページのイベント実施状況でリフレッシュ瀬戸内の内容として「東岐波海岸の清掃」となってい

ます。今までは西岐波と東岐波両方の海岸で実施されていたと思いますが、やめられたのでしょうか。

<事務局>

毎年、西岐波も同時期に行っておりますので、確認して訂正したいと思います。

<委員>

生物多様性のことで、貴重種とか植物、動物とか鳥とかありますが、こういう調査をされるのでしょうか。載せて反映するという形を考えてらっしゃるのでしょうか。

<事務局>

環境基本計画の中で自然環境調査を行うとなっておりますが、宇部市においては平成8年から20年の3回に分けて自然環境調査の報告を各専門の方にしていただいております。今回計画を策定するにあたってはデータを参考に計画区域内の自然についてということで、資料をまとめております。

<会長>

他に何かございませんでしょうか。

<委員>

今回の資料は環境基本計画の進捗状況という形でまとめられており、市の施策などがたくさん盛り込んでありますが、進捗状況という目で全体を見ると分かりにくいという印象です。環境指標は、環境基本計画では項目ごとにあがっていますが、今回の進捗状況では最後の一覧表に出ています。データも必ずしも前の文章と対応しておらず、表の中に数値があるけど文章中には説明がないところもあります。例えば第2章の化学物質のところでは、PRTRのデータの解析をしていますが、環境指標としては有害大気汚染物質やダイオキシン類の環境基準値の達成状況ということで違和感を覚えました。

あと環境基本計画の中では進捗状況を点検・評価するという位置付けになっています。重点プロジェクトについては評価に関する文言があり、環境指標についても本文中に達成できているかの記述はあるものの、環境基本計画の全体的な取組としてどうなのかという点検・評価の視点があればいいなと思いました。解析を加えて作っていくのは大変でしょうが、検討していただければと思います。

<会長>

事務局の方から何かコメントはございますか。

<事務局>

大変貴重なご意見ありがとうございました。作るにあたっては評価等難しい面もありますが、ご意見を参考にして進めていきたいと思っております。

<会長>

他に何かございますか。

<委員>

79 ページにホームページ掲載の環境活動団体が書いてあります。ホームページを見れば分かるのかもしれませんが、たくさん活動していらっしゃると思いますので、団体名だけでなくその年に活動された内容が1つでも書いてあればいいなと思います。

私は環境保全センターで環境学習として子どもたちに家庭から出るゴミの流れを教えています。環境保全センターの臭い対策については何かしているのでしょうか。

<事務局>

焼却施設について排ガス等は基準がありまして、月1回の検査や定点検査を保健所に出しています。環境基準等で周辺の悪臭とかなれば別ですが、生ごみ等あるので施設そのものの臭いというのは今の時点では難しいと思います。

<事務局>

活動団体については、ご指摘のとおり動きたいと思います。

<委員>

今の関連ですが、行政の皆さんにもぜひ行っていただきたいのが九州の宗像です。環境施設の臭い問題とごみの焼却問題の参考になると思います。宗像は最新の施設で焼却施設とは思えないくらい臭いがありません。お金をかけないで臭いを消す対策もやっていますので、今すぐできることからやっていけば解決できるのではないかと思います。

<委員>

宇部市のごみの量が多いと言われますが、一般市民は努力しており、企業のごみの量が多いためと統計でも出ています。トータルでゴミが増えたというよりは、できれば企業と市民とで分けていただいた方がいいと思います。

<委員>

山口県の23年度のごみが非常に増えています。事業系のごみの受け入れ料金が他のところより安ければ、他の市から入ってくるわけですが、県をまたいでというのは考えにくいので、原因について市としても聞かれた方がいいと思います。

また事業系の食品廃棄物のリサイクルを検討していますが、リサイクルに出すよりも焼却場に持っていった方が安いので、県内で調整されてもう少し高い料金設定にした方にすればリサイクルに回って全体的にごみの量が減ると思います。そういうことも含めて考えていただければと思います。

<会長>

いろいろな提案がございましてそのあたりも考慮して進めていってほしいと思います。

では、報告事項の2「産業公害部会の協議結果概要」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料4「平成24年度 第1回 産業公害部会 概要報告」説明

<会長>

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

★質問なし

<会長>

では、続きまして、報告事項3「協定値超過について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料5「協定値の超過について」説明

<会長>

当該企業から、補足説明がありましたらお願いします。

<宇部興産(株)宇部ケミカル工場>

この度は弊社の廃水焼却設備で窒素酸化物の協定値の超過ということで、この場をお借りしまして関係各位の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。市の方で説明がありましたように人的な要因が大きく、作業手順書に具体的な数値を盛り込んだもので再教育を行いまして再発防止に努めてまいりたいと思います。

<会長>

この件につきまして、ご質問等はございませんか。

<委員>

排ガスの流量はいくらかということと、運転不調というのが汚泥を入れるところの不調なのか、汚泥の中身の問題なのかをお聞きします。

<宇部興産(株)宇部ケミカル工場>

流量については1万N m³/h くらいの排ガスになります。

工場の定期修理後の立ち上げがうまくいかずにラウロラクタム工場での廃液がうまく出てこなかったということを不調というふうに書いてあります。この焼却炉自体はラウロラクタム工場の汚泥を処分する目的でつくられたもので、通常は汚泥が常に出てくるということが前提です。今回は立ち上げ不良ということで汚泥が出てこなかったということです。

<委員>

概要の文章が長く、分かりにくいので、簡潔にしていきたい。11月13日に協定値100ppmを超えるとあるが、何の協定値か分からないので、NO_xの協定値と書いた方がいいのではないのでしょうか。

<事務局>

簡潔に作りたいと思います。

<委員>

定期修理明けに運転を始めて、排出がうまくいかなかったということですが、11月2日から13日の間に排出をし、9日に測定をされた。10日以上も不調の状態ですべて運転してなぜ気付かないのかが不思議です。

<宇部興産(株)宇部ケミカル工場>

不調であったのは別の工場であって、焼却設備のことではありません。業者で焼却設備の排ガスのサンプルを取って持ち帰って分析をし、速報として1週間以内に結果を返すということで測定してもらっています。9日にサンプルをとって、13日に速報がきましたので、これはおかしいぞということで、現場の方に確認をしたら汚泥が出てくる工場の不調で汚泥が出てこなくて、受入がないので燃焼しなかったため、アンモニア分が無いので窒素酸化物がそのまま出てしまったということで、すぐにアンモニアガスを入れる指示をし、14日から焼却炉の窒素酸化物が通常の濃度20ppm以下に抑えられたということです。

<委員>

1つ目は焼却炉の運転状況を見ていて、廃棄物が入って来ない通常とは違う状態が分からないのか。2つ目は2日に運転し始めて9日まで手分析をされていないが、異常が発生する可能性があれば定常運転になったときに手分析をする必要があるのではないかと。3つ目は連続測定ができないのかということ。

<宇部興産(株)宇部ケミカル工場>

建設当初、運転員は知っていたと思いますが、運転員が若返っており脱硝反応についてあまり伝承されていなかったということで、今の教育をするまではこういうことを分からず運転を続けてしまったことが1点です。連続測定のことですが、今まで問題はなかったのではありませんでした。連続測定器がございしますので、今はまだついていませんがつけようと思えばつけられる状況にはあります。現在は簡易測定器を持っていますので、運転を始めたところからそれでチェックをしながら運転を継続しているのが現状です。

<会長>

他にございませんでしょうか。

<委員>

これとは関連しませんが、県内の化学プラントでいろいろな事故が起こっていて今日と同じようなことをよく言われるので、担当の社員教育だけでなくこれを社内に広げていただいて、安全に努めていただきたいと思います。

<会長>

以上で報告事項を終わります。

6のその他ですが、私の方から1点報告があります。

山口宇部空港が3月31日から増便となります。それに関する騒音の影響について県から報告がありました。3月31日からANAが現在の片道5便から昼を1便増やし、JALの4便と合わせて片道10便になります。騒音の影響はどうかということですが、シミュレーションの結果問題ないということです。将来的に往復14便になるところまでのシミュレーションは済んでいて、それでも大丈夫ということです。また本来ですと全日空5往復全てが低騒音型のボーイング787の機体になる予定でしたが、故障して787になっておりませんが、特に騒音の方には大きな影響が出ていないということが報告されています。

本日の議題等は、これで終わりましたが、その他何かございますか。

★意見なし

<会長>

それでは、本日の審議会は終了いたします。お疲れ様でした。